

様式第1号

2023年3月31日

政務活動費活動概要報告書

静岡市議会議長 様

日本共産党静岡市議会議員団
団長 内田 隆典

別紙のとおり、2022年度政務活動費概要報告書を提出します。



(別紙)

事 業 名	静岡市政の検証と第4次総合計画の検討
目 的	静岡市は2023年度から8年間の第4次総合計画をスタートさせる。この総合計画は静岡市の最上位計画であり、今後8年間の市政運営の基本となるものであり、地方自治法に謳われている、「住民の福祉の増進」の観点から十分な検討が必要である。合わせて、新たな総合計画を策定するにあたっては、これまでの静岡市政を検証することが求められる。
内 容	<p>1. 静岡市政の検証</p> <p>3期12年の田辺信宏市長による市政について、大きく5点について概括した。</p> <p>(1) 脆弱な危機管理体制</p> <p>①2022年9月の台風15号で露呈した脆弱性 台風15号により浸水、停電、断水など甚大な被害があったが、被災直後の情報の収集や発信、断水への対応など、脆弱な危機管理体制が露呈した。</p> <p>②新型コロナウイルス禍で見えた公衆衛生体制の弱さ 保健所は住民の健康や衛生（公衆衛生）を支える重要な機関であるが、静岡市は合併後、葵区に1か所、清水区は支所にするなど3つの保健所が1つに縮小された。この体制の後退が新型コロナウイルスパンデミックへの対応などへの困難を極めた。</p> <p>(2) 国政への追随姿勢</p> <p>①憲法遵守に対する姿勢 日本国憲法は、自治体の市長に憲法擁護義務を定めているが、大多数の憲法学者が違憲の存在としている自衛隊に18歳になる市民の住所と名前をシールにして積極的に提供するなどの問題がある。</p> <p>②消費税、原子力発電所、リニア中央新幹線工事に対する姿勢</p>

消費税は低所得者ほど負担率が重くなる逆累進性のある税金だが、社会保障への必要な財源として国と同じ立場である。原子力発電所に対する姿勢は、南海トラフ巨大地震の震源域の真上に立つ浜岡原発廃止の議案に対して白紙を投じるなど、態度を明確にしない。リニア中央新幹線工事については、水の減量や、南アルプスの自然破壊、残土による災害発生のリスクなど様々問題が解決していない中で、いち早くJR東海とリニア工事に関する基本合意を交わし、リニア中央新幹線開業を前提としたまちづくりへの調査研究を行っている。

③まちづくり

静岡市は国土交通省が主導して進める、立地適正化計画を定め、中心市街地に主要施設を集約させる「まちづくり」を進めている。しかし、中山間地の過疎化の進行、公共交通網の縮小が進む中で市民の不安は解消されていない。

④子育て、教育

静岡市は市立の保育園・幼稚園を一斉に認定こども園に移行したが、パブコメでは多くの疑問質問の声が寄せられていた。さらに、2022年度から全市立小中学校を小中一貫教育に移行したが、教職員の多忙化への抜本的な対策には応えず、一貫教育ありきで進められた。

(3) 都市ビジョンと総合計画

①3次総の最大目標は「2025年に総人口70万人を維持」

田辺市長のもとでスタートした第3次総合計画は、「世界に輝く静岡」をメインスローガンにして、5大構想を最重要課題に据えて、2025年総人口70万人維持を目標とした。

②5大構想では、大型ハコモノ事業が目白押し

3次総が進展するもとで、歴史博物館、海洋文化施設、市民文化会館再整備が進められ、新清水庁舎やアリーナ建設、新サッカースタジアム建設などの構想も含め、大型ハコモノ建設が目白押しである。ここには、市が基盤整備を進める中で民間投資を喚起し、雇用や賑わいの創出で交流人口、定住人口の拡大をもたらし、経済活性化の好循環を図るとした考えが色濃く出ている。

③総人口70万人維持は断念し、4次総へ

4次総の策定にあたり、3次総の最大目標2025年人口70

万人維持は断念し、4次総の最終年度2030年の定住人口の目標を社人研の人口推計64万余を超えるものに引き下げる。そして、交流人口、関係人口の拡大で静岡市の活性化を図ることを明確に打ち出した。そのもとで、3次総での5大構想を、4次総では5大重点政策として、子育て支援や、スポーツ、中山間地の振興を発展的に位置づけた。子育て支援などが位置づけられたことは評価できるが、大型ハコモノ事業推進のもとで財源をどのように確保するかが問われてくる。

(4) 大型ハコモノ事業と財政

静岡市の経常収支比率は90%台で推移し、財政の硬直化が懸念されるもと、毎年の財源不足は70億円前後と予測されている。大型公共事業はPFI手法など民間活力を使っても、市の財政負担が免れるわけではない。大型公共事業は始まってしまえば中止が難しいだけに、市民の合意、的確な財源確保が求められる。

(5) 市民に向き合う姿勢

静岡市は自治基本条例をもち、さらに静岡市市民参画の推進に関する条例を制定している。そしてこの条例は、市民の意見を聞くだけでなく、聴取した意見を十分に検討し市政に反映させることが規定の趣旨と明記されている。ところが、田辺市長は津波浸水想定区域への新清水庁舎の移転に不安を持つ市民から面談を申し込まれても拒否し続けるなど、傲慢な姿勢に終始してきた。

1. 第4次総合計画への反映について

調査研究の具体的な成果又は市政への反映の状況 田辺市長のもとでの12年間の市政を検証する中で、これまでの静岡市政の問題点が浮き彫りになった。

一方、田辺市長のもとで策定された第4次総合計画は、議会で議決され、2023年度から静岡市の最上位計画としてスタートする。

2023年度から新たな市長のもとで進められるが、市政検証を行ったもとで、新しい市政は「地方自治の本旨」に基づき、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本」とすることが、極めて重要であると考える。そして、静岡市の憲法ともい

える静岡市自治基本条例を遵守することが強く望まれる。
日本共産党静岡市議会議員団として、4次総を進める上で、
憲法、地方自治法、静岡市自治基本条例に照らして改めるべき
ところは大胆に改めることも必要と考え、議会などを通じて指
摘し、改善に努力する。